

令和4年1月22日

各利用団体代表者 様

## まん延防止等重点措置実施に伴う当コミュニティスクールの 利用の考え方について

いつも当コミュニティスクールをご利用いただきありがとうございます。

1月21日からのまん延防止等重点措置実施に伴い、横浜市教育委員会より学校に併設されているコミュニティスクールにおいては、学校教育活動への影響を考慮し、利用の考え方を次のとおりとするとの通知がありました。

### ○ 利用の考え方

#### (1) 飲食について

学校施設活用型コミュニティスクールの利用にあたって**水分補給を除く飲食は行わないこと**とします。

#### (2) 大声の発声を伴う利用について

大声の発声を伴う利用（コーラス、歌唱等）は感染の可能性が高いため**当面不可**とします。

#### (3) 管楽器の演奏について

管楽器の演奏等呼気を使う楽器の演奏は感染の可能性が高いため**当面不可**とします。

#### (4) ダンス、体操等運動系の利用について

ダンス、体操等運動系の利用では、**近距離で組合うなどの接触する活動は行わない**でください。

各利用団体におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この「**利用の考え方**」を**順守**して利用するようお願いいたします。

日吉台中学校コミュニティスクール館長